

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月26日		記入者	連絡先	5469
部 名	保健福祉部	課 名	相模原福祉事務所	課長名	石野 正雄
事務事業名	生活保護事業				
予算上の事務事業名	生活保護費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11410		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第4節 援護を要する人の自立援助				事業開始年度
施 策 名	第1施策 生活の安定				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
実施根拠／生活保護法・生活保護法施行令・生活保護法施行規則・相模原市生活保護受給者自立支援プログラム取組方針・生活保護自立支援相談員設置要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	生活保護の適正実施		新規調査時に資産等を適切に把握するための調査の実施。自立支援プログラム取組方針に基づき、必要な支援を組織的に実施する。		
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を行うとともに、自立生活に向けた相談、助言等を行い、早い時期に自立・就労支援を行い、被保護者の早期の自立を推進する。			被保護者		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
来所者の生活困窮の状況を聴取し、要保護性を認めたときは申請意思を確認し、生活保護申請を受理する。申請受理後は、保護申請書・収入申告書・資産申告書・扶養関係の書類等から困窮の状況、問題点を整理し、訪問調査を実施する。その際に資産及び負債等の状況を把握するために、金融機関、生命保険会社をはじめ、法務局、陸運事務所等に対し、法第29条の調査を実施した。また、平成16年度から、専門的な知識を有するもの(社会福祉士)を「自立支援相談員」(1名：週3回)として委嘱(非常勤特別職)、平成17年6月からは看護師を任用(週1回)し、自立に向けた相談援助や健康相談、生活指導などを行ってきた。具体の事業内容としては、16歳～64歳までの稼働年齢層のうち、未就労者を対象とした就労支援をハローワーク(県生活保護受給者等就労支援事業)ないし市就職支援センター(無料職業紹介事業)との連携を図りながら進めているところである。					
6 関連・類似事業や他市の状況					
生活保護法に基づき実施している。					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	5,786,609	6,367,237	7,011,853	7,753,075	8,470,535
一般財源	1,446,653	1,591,810	1,752,964	1,938,269	2,117,634
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	4,339,956	4,775,427	5,258,889	5,814,806	6,352,901
人件費の合計	296,370	322,800	338,100	394,450	418,600
事業コスト合計	6,082,979	6,690,037	7,349,953	8,147,525	8,889,135
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	生活保護事務 ※事業費・コストは相模原・南両福祉事務所にて医療・介護扶助費を按分した数値を計上			対象名称 と単位	被保護人員(人員)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	6,082,979	6,690,037	7,349,953	8,147,525	8,889,135
対象数	3,532	3,862	4,131	4,440	4,750
単位あたり経費(円)	1,722,248	1,732,273	1,779,219	1,835,028	1,871,397
前年度比		1.01	1.03	1.03	1.02

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	1人あたりに要した援助回数	指標式と指標の説明	延べ援助回数／就労支援対象者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績		3.0	3.2		
目標		5.0	5.0	5.6	6.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	60.0	64.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	就労率（%）	指標式と指標の説明	支援により就労を開始した人／就労支援対象者		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績		17.4	19.0		
目標		18.5	19.5	20.0	21.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	94.1	97.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		自立支援プログラムを効果的に実施していくために、本人の同意を得て進めていることから、取組に対する積極性を引き出すことができることから、今後も継続して取組んでいくことが必要である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
高齢者や傷病・障害世帯で、仮に就労が期待できないとしても、入院とうせず、在宅や施設で暮らせるように支援することも生活保護の自立支援の範疇であり、保護費の縮減が期待できること等からも、「日常生活の自立」「社会的な自立」プログラムを積極的に推進していく必要がある。			全国平均的には高齢者及び傷病・障害世帯が8割を占めることから、「就労支援プログラム」により経済的自立につながる世帯はわずかであり、保護率や保護費の縮減に与える影響が軽微にとどまるものと思われる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			